

令和 7 年

## 第 6 回教育委員会 会議録

- |   |      |  |  |
|---|------|--|--|
| 1 | 日 時  | 令和 7 年 5 月 2 7 日 (火)   | 13 時 30 分～15 時 00 分  |
| 2 | 場 所  | 悠美館 ハイビジョンホール  |  |
| 3 | 出席委員 | 教育長<br>教育長職務代理者<br>委 員<br>委 員                                  | 村 松 真<br>井 上 清 彦<br>鈴 木 瑞 穂<br>尾 崎 由 美 子                         |
| 4 | 出席者  | こども教育課長<br>教育指導室長<br>社会教育課長<br>統合小学校建設課<br>教育相談専門員<br>こども教育課補佐 | 岸 栄 樹<br>齊 藤 公 良<br>塩 原 和 成<br>小 埜 和 広<br>森 山 仁<br>石 山 忠 洋 (事務局) |

## 会議次第

- 1 開 会
- 2 議事日程
  - 日程第 1 前回会議録の承認
  - 日程第 2 会議録署名委員の指名
  - 日程第 3 報告事項
  - 日程第 4 議第 27 号 市議会の議決を経るべき事案に係る市長への意見の申出について 令和 7 年度 6 月補正予算要求等について
  - 日程第 5 議第 28 号 尾花沢市学習情報センター及び尾花沢市民図書館リノベーション検討委員会設置要綱の設定について
  - 日程第 6 議第 29 号 尾花沢市学校給食共同調理場運営委員の委嘱について
  - 日程第 7 議第 30 号 尾花沢市社会教育委員兼中央公民館運営審議会委員の委嘱について
  - 日程第 8 議第 31 号 尾花沢市市民図書館協議会委員の委嘱について
  - 日程第 9 議第 32 号 尾花沢市すこやかネット花笠推進協議会委員の委嘱について
- 3 日程第 1 0 その他
- 4 閉 会

# 会議録

## 1 開 会

- ・教育長

皆さん、こんにちは。

ただいまから、令和7年第6回教育委員会を開会いたします。それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいりますので、暫時の間、ご協力をお願いいたします。

## 2 日程第1 前回会議録の承認

- ・教育長

はじめに、日程第1、「前回会議録の承認について」を審議いたします。

先にお渡ししました「前回会議録」について、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

(意見無し)

よろしいようですので承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。よろしくお願ひします。

－ 令和7年第5回会議録署名委員による署名 －

以上で前回の会議録の承認を終了します。

## 3 つぎに、日程第2、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、尾花沢市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により、3番井上委員、4番尾崎委員を指名いたします。よろしくお願ひします。

## 4 各課の報告事項

- ・教育長

つぎに、日程第3、報告事項であります。各課長から報告をお願いいたします。

こども教育課長  
社会教育課長

資料に基づき説明する  
資料に基づき説明する

- ・教育長  
以上で報告を終わりますが、ご質問はありませんか。

(質問なし)

## 5 議事

- ・教育長  
日程第4、議第27号「市議会の議決を経るべき事案に係る市長への意見の申出について 令和7年度6月補正予算要求等について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

- ・統合小学校 説明
- ・社会教育課長 説明

- ・教育長  
これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

- ・井上委員  
事業点検・評価で「俳句大会」は見直しとなっていたが、事業の見直しが間に合わなかったから補正となったのか、今後、継続的に続けていくのかなど見通しを聞かせて下さい。

- ・社会教育課長  
補正予算となるためタイトなスケジュールとなるが、見直しを行い効率化させ関係者の負担軽減となる様に改善したうえで次年度へつなげて行ければと考えております。

- ・教育長  
ほかに質疑がないようですので終結いたします。これより議第27号を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なし)

- ・教育長  
ご異議なしと認めます。  
議第27号は原案のとおり決しました。

- ・教育長

次に、日程第5、議第28号「尾花沢市学習情報センター及び尾花沢市民図書館リノベーション検討委員会設置要綱の設定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・ 社会教育課長 説明

・ 教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

・ 井上委員

リノベーション計画の策定までの期間とされているが、具体的にはどの程度の期間となるか。

・ 社会教育課長

計画策定、公表までを合せて2カ年を想定しております。

・ 教育長

他に質疑もないようですので終結いたします。これより議第28号を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なし)

・ 教育長

ご異議なしと認めます。  
議第28号は原案のとおり決しました。

・ 教育長

次に、日程第6、議第29号「尾花沢市学校給食共同調理場運営委員の委嘱について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

・ こども教育課長 説明

・ 教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

(質問なし)

・ 教育長

質疑がないようですので終結いたします。これより議第29号を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なし)

- ・教育長  
ご異議なしと認めます。  
議第29号は原案のとおり決しました。

- ・教育長  
次に、日程第7、議第30号「尾花沢市社会教育委員兼中央公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

- ・社会教育課長 説明

- ・教育長  
これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

(質問なし)

- ・教育長  
質疑もないようですので終結いたします。これより議第30号を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なし)

- ・教育長  
ご異議なしと認めます。  
議第30号は原案のとおり決しました。

- ・教育長  
次に、日程第8、議第31号「尾花沢市市民図書館協議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

- ・教育指導室長 説明

- ・教育長  
これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

(質問なし)

質疑もないようですので終結いたします。これより議第31号を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なし)

- ・教育長  
ご異議なしと認めます。  
議第31号は原案のとおり決しました。
- ・教育長  
次に、日程第9、議第32号「尾花沢市すこやかネット花笠推進協議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
- ・社会教育課長 説明
- ・教育長  
これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。
- ・矢作委員  
PTA 連合会長のポストは様々な役職があり負担が大きく、会長さんに於いてはこの委員になる事に了承しているのでしょうか。
- ・社会教育課長  
PTA 連合会長の大山さんには、会長職に就かれる際、充て職をお知らせしており、その上で了解頂いております。
- ・教育長  
他にご質疑ありませんか、質疑もないようですので終結いたします。これより議第32号を採決いたします。本案を原案のとおり決すにご異議ありませんか。

(異議なし)

- ・教育長  
ご異議なしと認めます。  
議第32号は原案のとおり決しました。

以上で、本会に附議されました議案の審議が終了しました。

## 6 その他

- ・教育長  
続いて、日程第9 「その他」でございますが、何かありませんか。
- ・鈴木委員  
PTA 連合会長の充て職については、かなりの数となると考えられま

すが、複数の団体からお願いされているため全体像の把握は難しいと思われませんが、負担軽減となるような調整を検討いただけませんか。

- ・ こども教育課長

子育て関係の代表者として、様々な団体の充て職となっている現状にあります。副会長を充てることや、複数の会議を抱き合わせで開催する等、負担軽減を目指してまいります。

- ・ 矢作委員

福原中学校の先生が1名病気療養中という事で、実質1名減となっております。また、閉校に関する準備も重なり学校経営が厳しい状態となっております。代替の教員はいつから配置なるのでしょうか。

また、このような問題や部活の地域移行で起きている問題など、たまたま用事があり学校に行ったときしか、具体的に学校内でおきている問題は聞こえてこない。そのような問題を委員が把握出来ていないという事に疑問を感じたところです。

- ・ 教育指導室長

福原中学校の教員1名が病気療養中という事ですが、6月から代替教員が配置になるという事で準備を進めております。部活動の地域移行については、学校と教育委員会も含め保護者の方にもご理解いただくべく対応を進めているところです。

- ・ 社会教育課長

福原中学校で負担となっている閉校関係の事務ですが、福原公民館も連携し、学校側の負担軽減をしていきたいと考えております。

- ・ こども教育課長

教育委員会として協議・判断が必要なものと、生徒や保護者個人として起きている問題と区別して対応させていただきたいと考えております。委員会として協議・判断が必要な案件については、すぐに連絡させていただきますが、個々の案件については個人情報という事もあり、皆様にお知らせできるものは大変限られ、保護者と学校間の話し合いの中に、委員会が介入すべき事項は多くないと考えております。また、部活の地域移行は、国・県が基本的な方針を定めた全国的もの

であり委員会で方向性を協議・判断するような案件ではないと考えております。

- ・ 鈴木委員

定期的に開かれる委員会で様々な報告を頂いているが、学校やその他、重大な案件があった場合には、随時教えていただきたい。

- ・ 教育長

重大な案件がありましたら、（事務局）対応をお願いします。

- ・ 鈴木委員

山形県教育委員会主催で村山地区の家庭教育支援フォーラムに参加させていただきましたが、過去の開催では大石田図書館の職員などが参加されており、他自治体の事例やディスカッションを通して学ぶことも多く、是非、市民に直接かかわりのある図書館職員、公社の職員なども参加できるようにして頂けたらと思います。

#### 各課からの連絡事項等

- ・ 教育指導室長

尾花沢市教育委員会学校訪問実施要領  
北村山中学校長距離記録会 成績  
輝け!おばねっ子

- ・ 教育長

みなさんご質問、その他ご意見ございませんか。

- ・ 教育長

他に御意見や質問などありませんか。無い様でしたら、これで令和7年第6回教育委員会を閉会いたします。大変ご苦労様でした。

15 時 00 分閉会

会議録署名委員

3 番 \_\_\_\_\_

4 番 \_\_\_\_\_